

畦畔管理省力化対策（その3）

前回まで、畦畔緑化植物の紹介と播種・定植、栽培管理について記載しましたが、取り組まれた方はどうだったでしょうか？畦畔緑化植物が繁殖するまでは、雑草が30cm程度伸びたら、高刈りし畦畔緑化植物に光が当たるようにしてください。諦めないで草刈りを続けることが成功のポイントです。

今回は除草剤による畦畔管理の省力化を紹介します。「え!!、畦畔に除草剤？畠が崩れる」と思われるかと思いますが、効果の違う3種類の除草剤を使い分けることで、草刈りを減らすことが出来ます。

<地上部だけを枯らす除草剤>

根は枯らないので、畦畔が崩れる心配が少なく、畦畔や法面での使用が可能です。

○除草剤例：バスタ液剤（100～200倍）、草丈30cm以下、水稻収穫7日前まで

<根まで枯らす除草剤>

根まで枯らすので、畠が崩れる心配があります。なかなか枯れない雑草や、獣害防護柵や電気柵の下等スポット的に散布することがポイントです。

○除草剤例：タッチダウンIQ、ラウンドアップ等（50～200倍）

※水稻にかかると稻が枯れるので、風が吹いていないときに飛散しないように散布して下さい。

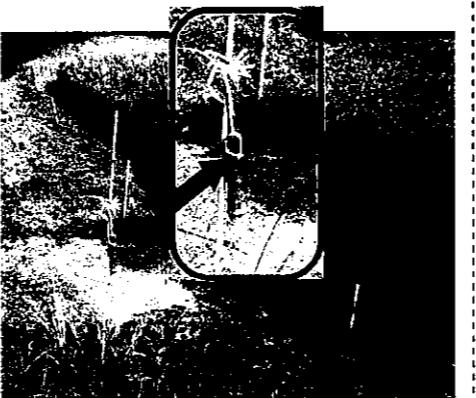
<雑草の生育を抑制する除草剤>

草刈り後、雑草が10cmほど伸びたときに散布することで、その後の雑草の生育を抑制し、草刈り回数を減らすことができます。

○除草剤例：グラスショート液剤（100～200倍）

ちょっと一息～農村文化を考える～

八朔（はっさく＝旧暦の8月1日）を過ぎると、圃場の一角に竹筒を下げている田んぼが見られます。農家の方が御神酒を供え、五穀豊穫を祈願している風景ですが、西部地域以外の人から見ると珍しい風景のようです。地域の中でもこの風習を伝える人は減ってきているのかもしれません、一部では竹筒ではなくペットボトルなどに変わりながらも御神酒を供えることは続けている人もいるようです。



水稻の収量は天候にも左右されやすいことから、天へ感謝する真摯な気持ちで農村文化を守り継ぐことは大事だと思います。一方で、農家の努力で回避できる減収があるので、基本技術を徹底し、神頼みだけではない水稻栽培に取り組みたいものです。

ちなみに「日本農業新聞」の土曜気象欄では、日本付近の偏西風の予測図を3週分載せており、これに基づく気象見通し（4週分）をブロック（北日本、東日本、西日本）別に解説しています。こちらは、大陸からの寒気の影響や、偏西風の蛇行見通しが掲載されていて、比較的よく当たります。「日本農業新聞」を購読されている方は参考にしてみてはいかがでしょうか。

作成・発行 大分県西部振興局農山村振興部 集落営農・水田班

監修 大分県集落営農推進西部支部

TEL : 0973-22-2585 FAX : 0973-23-2219

集落営農かわら版

平成28年6月15日 VOL. 26

大分県西部振興局農山村振興部

大分県集落営農推進西部支部

部長挨拶

4月の人事異動で、2年ぶり3度目の西部地域勤務となります
河野 智久です。

さて、皆様ご案内のとおり、食生活の高度化・多様化が進む中で、我が国農業の基幹的作物である「米」の消費は低迷しており、また、農山村では、人口の減少により、地域社会の維持が困難な集落が見られるようになってきました。一方、「米」を中心とする良質な食料の安定供給や、水源のかん養等の国土保全など、「暮らしといのちの安全と安心」を支える農山村の価値は国民に再認識されています。

そのような中、大分県では、昨年、今後10年の県政運営の道しるべとなる新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」を策定しました。この計画の実現のため、まず、集落営農法人の経営基盤の強化を図る規模拡大や生産性の向上、法人間連携等を推進し、高付加価値化や生産性の向上など構造改革を加速化することで、我が国農業の持続的発展と地域特性を生かした新たな仕組みづくりを最優先で取り組みます。

今後とも、職員一同、農山村の活性化と地方創生にチャレンジしますので、ご協力をお願いします。



新しい集落営農組織のご紹介

○農事組合法人 あさひ営農組合

（平成28年2月12日設立総会

平成28年2月29日登記 蒲池静男 代表理事）

（農）あさひ営農組合の設立総会が2月12日、日田市朝日町公民館で開催されました。将来にわたり地域の農地を守り、組合員の利益を向上させることが目的です。平成22年度から農業基盤整備事業に取り組む一方、営農組合の法人化を進めてきました。

安心して農地を預けられる受け皿となることが期待されています。（集積面積：17ha、構成員150戸）



○株式会社 つえのさと（平成28年4月1日設立登記 川津清則 代表取締役）

日田市上津江町には、これまで任意の集落営農組織はありました、農地を預かることができる集落営農法人はありませんでした。そこで、これまで認定農業者として上津江町の水田農業を担ってきた川津さんを中心として、上津江町の農家3戸が出資し、株式会社が設立されました。以前あった上津江村農業公社の精神を引き継ぎ、公社が所有していた機械を譲り受けて貸出しも行う予定です。隣接する中津江村の（株）中津江村農林支援センターと連携しながら上津江町・中津江村の農地を保全し、津江地域の農業振興を牽引する役割が期待されています。

新しい集落営農組織のご紹介

○金山営農組合（平成27年8月18日設立 日野優一 組合長）

金山行政区は、21戸のうち営農組合員は12戸です。農地は5haのうち、作付けは約3haで、他は転作や自己保全という状況です。ほとんどが農機具を所有していない小規模兼業農家で、さらに高齢化などで年々耕作を放棄する農地が増え始めましたが、なんとか皆で農地を維持していくよう組合を組織しました。

鳥獣対策で区域内の農地を防護柵で囲み、また町の補助事業でトラクターを購入し、組合内の作業受託を行っています。今後も組合員で協力しながら農地を守っていきたいと思います。

利用してみませんか？NOSAIの動力噴霧機！～水稻の適期防除に～

近年、米価が下落する中で、単収を上げることがより一層求められています。しかし、平成25年はウンカ、26、27年はいもち病による被害が西部地区でも見られ、病害虫に悩まされる年が続いています。

病害虫による被害をおさえるために、土づくり・健全な苗づくりから取り組んできたところだと思いますが、これからの時期における防除を適期に行うことも重要なポイントです。

そこで、集落営農組織が大分県農業共済組合から防除機を無料で借りて、自分たちの地区の適期を見極めながら防除を行っている事例がありますので紹介します。

<（農）つまりの郷の事例>

玖珠町泊里集落では、機械の共同利用を契機に平成20年に任意組織を設立、地域の農地を守るために任意組織では継続性に限界を感じ法人を設立し、活動を任意組織から引き継いで取り組んでいます。

組合員相互の連携の元、効率的な機械投資、低コスト・省力化による生産性向上を図るため、法人が預かっている農地だけでなく、組合員の農地も一緒に防除を行っています。使用する薬剤は暦に記載されている農薬を使用しています。農業共済から動力噴霧機を無料で借りるため機械代はかかりません。経費は薬剤費(1,088円/10a) + オペレーターの人工費(992円/10a) + α（燃料代等）= 2,500円/10aで適期の防除が出来ています。3人1組で防除を行い、暑い最中にホースを引っ張って作業するため大変ですが、作業受託面積の拡大を行い、地域の米の品質・収量の向上、良食味米生産につながる取り組みにしていきたいです。

同様の取組は（農）長小野チャレンジ村を始めとして、他の集落営農組織でも取り組まれています。法人だけでなく任意組織での取組もあります。また、組織によっては乗用のブームスプレーヤーを導入して防除を行っているところもあります。



動力噴霧機の無料貸出しについては大分県農業共済組合中西部支所（tel: 0973-72-3409 担当：収穫共済課）までお問い合わせください。ただし、台数に限りがあり、防除時期には、問い合わせ、貸出が集中するため、ご希望に添えない場合がありますのでご注意ください。なお、水稻共済加入者のみへの貸出となっています。

鳥獣被害を軽減するために（九重町田代集落を事例に）

イノシシやシカ等の有害鳥獣による農業被害は、大分県や各市町によって防護柵設置等の対策事業を実施しており、県全体の農業被害額は減少傾向にあります。しかし、事業による防護柵設置が済んだ集落においても被害が発生している状況を耳にすることがあります。

有害鳥獣による農業被害を軽減するためには、集落にお住まいの皆様の主体的な予防活動が欠かせません。では、具体的にどのような活動をする必要があるのでしょうか。今回は、平成27年度に農業被害ゼロを実現した九重町田代集落の取組について紹介します。田代地区は、平成24年度に県の対策事業で防護柵を設置したもの、イノシシによる被害に悩まされました。

【平成26年度の九重町田代集落の取組】（担当聞き取り調査から）

- ・ 地区概要 耕地面積: 6ha 作目: 水稻 農家戸数: 10戸 獏獮免許保持者: 2名
- ・ 4月中旬 田植え前にイノシシ2頭が柵の下から潜り込み、田んぼに侵入していた。
- ・ 6月中旬 イノシシ侵入を防ぐため集落住民数人で柵の点検を実施し、弱い箇所は瓦等で補強した。
- ・ 7月下旬 集落住民による柵周辺の草刈り、柵の設置状況の点検を行った。水路沿いの柵の下部に潜り込まれた数カ所を補修するとともに、そこに赤いテープを巻き付けて集落住民全員が把握・点検できるようにした。
- ・ 10月下旬 柵の外には足跡や掘り起こし跡があったが、被害を発生させることなく稻刈りが完了した。

いかがでしょうか。田代集落では、住民の方々が防護柵周辺の草刈りや柵設置状況の点検を定期的に行ってます。また、弱点となっている箇所が確認された時は、補修するとともに目印を付けることで、住民全員が弱点を把握出来るようにしています。さらに、猟獮免許をお持ちの方が集落内に2名いらっしゃるので、猟期の間は集落での自主的な捕獲活動が可能となっています。

上述の取組からも分かるように、農業被害を軽減するためには、集落の皆様が主体的に予防活動に取り組むことが重要です。



今からすぐにやってみよう！農作業事故防止対策

- ・ 転倒等による頭部の外傷を防ぐためヘルメットをかぶりましょう
- ・ 1人で作業する時は万が一の事故に備えて携帯電話を持ち歩きましょう
- ・ コンバイン等の転落防止のため農道と路肩の境にポール等の目印をたてましょう
- ・ 刈払機やトラクターなどの機械作業を一時中断するときは必ずエンジン停止！
- ・ トラクター等を駐停車するときは、駐車ブレーキを確実にかける
- ・ 慣れた作業でも常に安全な操作や装備を心がけましょう

: 農林水産省資料より